



松前消防団出初式

(令和8年1月4日実施 町内街頭行進)

～ 海峡70号の主な内容 ～

- | | | | |
|--------------|-----|----------------|-----|
| ・議会第3回定例会 | P 2 | ・衛生センターからのお知らせ | P 5 |
| ・議会第1回全員協議会 | P 3 | ・消防団出初式等 | P 6 |
| ・事務局からのお知らせ | P 4 | ・消防表彰 | P 7 |
| ・消防本部からのお知らせ | P 4 | ・各消防署の活動 | P 8 |



渡島西部広域事務組合議会 第3回定例会

令和7年12月5日、第3回定例会を開催し、承認1件、議案3件が承認・可決されました。



審議された議案内容

承認第1号 専決処分した事件の承認（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

令和7年11月21日付け専決処分により、職員の給与に関する条例を改正しました。

内容は、人事院勧告に基づく給与条例の一部改正で、給料表の改定や期末・勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.025月引き上げるなどです。

議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

総務省消防庁より、緊急消防援助隊の隊員として出動した職員に対する手当の創設について検討するよう、消防組織法第37条の規定に基づく助言があったことに伴い、国家公務員の特殊勤務手当の額に準じ、当組合職員の特殊勤務手当に係る条例の一部を改正しました。



議案第2号 渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受け、総務省消防庁より、火災予防条例の一部が改正されることに伴い、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって、林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことから、当組合においても火災予防条例の一部を改正しました。



議案第3号 令和7年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,470万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億4,667万3千円に補正しました。

補正の主な内容は、人事院勧告に伴う給与改定等による人件費の増です。

渡島西部広域事務組合議会 第1回全員協議会

第3回定例会に引き続き、全員協議会が開催され、令和7年度から令和11年度までの衛生センター施設整備計画及び消防施設整備計画の変更が承認されました。

(1) 衛生センター施設整備計画の事業内容

年度	計画変更した主な事業
8	汚泥再生処理センター 流動床用データログ更新（新規） 汚泥再生処理センター インバーター更新（令和8・9年度に分割） リサイクルプラザ 不燃・粗大ごみ供給コンベア改修①（新規） 最終処分場 砂ろ過塔・活性炭吸着塔及び架台塗装（令和9年度から変更）
9	汚泥再生処理センター インバーター更新（令和8・9年度に分割） リサイクルプラザ 不燃・粗大ごみ供給コンベア改修②（新規）、除雪車購入（新規） リサイクルプラザ 計量機用データ処理装置更新（令和8年度から変更） リサイクルプラザ 貯留ホッパレベル計改修（令和8年度から変更） 最終処分場 砂ろ過塔・活性炭吸着塔操作盤等更新（令和10年度から変更）
10	リサイクルプラザ 高圧進相コンデンサ更新（令和8年度から変更） リサイクルプラザ 計装設備（ゲート開閉用駆動装置）更新（令和9年度から変更） 最終処分場 制御盤内設備機器更新（令和8年度から変更）
11	汚泥再生処理センター 暖房・給湯用ボイラー更新（新規）、し尿投入配管類更新（新規） リサイクルプラザ 不燃・粗大ごみ供給コンベア改修（新規） 最終処分場 電磁流量計更新（新規）

(2) 消防施設整備計画の事業内容

年度	計画変更した主な事業
8	松前消防署電動式油圧救助器具（令和7年度から変更） 福島消防署高圧洗浄機更新（新規）
9	知内消防署IP無線機整備事業（新規） 木古内消防署高規格救急自動車更新（令和8年度から変更） 木古内消防署小型動力ポンプ積載車購入（新規）
10	福島消防署高規格救急自動車更新（新規） 木古内消防署消防団消防ポンプ自動車（CD-I）更新（令和9年度から変更）
11	消防本部消防救急デジタル無線保守点検（新規） 福島消防署水難救助資器材更新（新規） 木古内消防署電動式油圧救助器具（新規）



説明する堺衛生センター長



質問する廣瀬議員



答弁する伊藤消防長

事務局からのお知らせ

会計年度任用職員（フルタイム勤務）の募集

職種・人員 事務員 2名
勤務内容 一般行政事務（経理等）に従事
勤務場所 (1) 組合事務局（福島消防署2階）
(2) 衛生センター（福島町字千軒）
任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※更新の可能性あり
勤務時間 午前8時30分～午後5時（土日祝除く）
給料等 月額195,800円～
期末・勤勉手当（6月・12月）、
通勤手当 等

選考方法 書類審査及び個人面接
面接日 令和8年2月20日(金)予定
申込期間等 2月13日(金)までに、申込書兼履歴書を事務局まで提出してください。申込書兼履歴書は事務局窓口及び組合ホームページに掲載しています。

※詳しくは採用情報QR



消防本部からのお知らせ

危険業務従事者叙勲で瑞宝双光章を受章されました

叙勲伝達式が令和7年12月15日(月)に松前町役場にて執り行われ、若佐松前町長から伝達されました。

受章者 元消防本部次長 ^{すけがわ} 祐川 ^{ただし} 正 氏

祐川氏は昭和49年に消防吏員として拝命され、42年もの永きにわたり勤務し、沈着冷静で豊富な知識と経験を駆使して、合理的な判断と勇敢なる行動力をもって消防の職務遂行に努めてまいりました。

この度、その功績が称えられ、瑞宝双光章を受章されました。



秋の叙勲で瑞宝単光章を受章されました

叙勲伝達式が令和7年12月18日(木)に木古内町役場にて執り行われ、鈴木木古内町長から伝達されました。

受章者 元木古内消防団 分団長 ^{いわだて} 岩館 ^{たかよし} 隆喜 氏

岩館氏は昭和53年に消防団員として拝命され、41年もの永きにわたり多くの災害現場においてご活躍され、木古内消防団分団長として他の団員の模範となるべく消防団活動のほか多岐にわたり地域住民のためにご尽力されました。

この度、その功績が称えられ、瑞宝単光章を受章されました。



(瑞宝章とは)

日本の勲章の一つであり、公共的な職務の複雑度、困難度、責任の程度などを評価し、職務を果たし成績を挙げた方に対して授与される勲章です。

衛生センターからのお知らせ

ゴミの持込みについて

原則ゴミの個人持込みは受け入れませんので、地区ごとに決められたゴミの収集日に出してください。引越し等で大量にゴミが出るなどやむを得ない場合には、各町の役場担当課から許可されたゴミのみ受け入れをします。役場へ連絡せず直接ゴミを持込みされた場合、受け入れをお断りします。

◆各町役場担当課連絡先

松前町町民課	0139-42-2633 (直通)
福島町町民課	0139-47-4681 (直通)
知内町生活福祉課	01392-5-6161 (代表)
木古内町町民課	01392-2-3131 (代表)



※持込み時の注意事項

- ①ゴミの持込み時間は、平日の午前9時から午後4時までです。施設内の走行は他の車両に十分注意し、徐行をお願いします。
- ②持込む際は、収集カレンダーや町のホームページを参考に、ゴミを必ず分別してください。分別ができていない場合は受け入れをお断りします。
- ③町指定の有料ゴミ袋で持込みされた場合でも、別途ゴミ処理料金が発生するので、中身の見える透明な袋に入れて下さい。
- ④燃えるゴミ、燃えないゴミどちらも10kgごとに53円かかります。(10kg未満は53円) お釣りが不足している場合があるので、小銭の準備をお願いします。

危険なゴミを出さないで!!

10月下旬に収集されたゴミの中に消火器が入っていました。過去にも、発煙筒や注射器、中身の入ったスプレー缶やリチウムイオン電池を使った電化製品など危険ゴミが混入しており、実際に火災・爆発事故が起きています。

収集業者やリサイクルプラザ職員がゴミの収集・処理をする際に事故が起こる可能性があるため、収集ゴミの中に危険ゴミを出すのは絶対にやめてください。

捨て方がわからないゴミは、町のホームページや分別辞典を参考にしたり、役場に相談してください。

販売店等に
ご相談ください



◆収集できないゴミの処理方法 (分別辞典より一部抜粋)

品 目	処 理 方 法
針の付いた注射器	医療機関へ相談
発煙筒・消火器	販売店などに相談、引き取り依頼
リチウムイオン電池	お住いの役場で回収
ガスボンベ	販売店に相談
テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫	購入店や買い換えた電気店に相談

肥料「エコクリーンおしま」について

衛生センターでは、し尿処理の工程で生じた汚泥から肥料を生産しており、町民の方を対象に無償で提供しております。現在、在庫があるのですぐにお渡しが可能になっております。

(☎0139-47-2201)



エコクリーンおしま



袋詰め作業の様子

消防署からのお知らせ

各消防団出初式・表彰式

今年は平年並みの積雪の中、誓いも新たに各消防団の出初式が1月4日に挙行されました。街頭行進や閲団点検のあと、消防団長訓示、町長挨拶、来賓祝辞、表彰伝達式が行われました。

❖
松前消防団
❖



❖
福島消防団
❖



❖
知内消防団
❖



❖
木古内消防団
❖

各消防署の活動



松前消防署

11/27 北海道防災航空隊合同訓練



福島消防署

10/22 月崎地区火災想定訓練



知内消防署

12/17～19 瓦礫救助訓練



木古内消防署

10/24 火災対応及び人命救助訓練



海峡 70号

令和 8 年 2 月 発行

発行人 渡島西部広域事務組合
(松前町・福島町・知内町・木古内町)

〒049-1331

北海道松前郡福島町字三岳45-1
TEL 0139-47-3511 FAX 0139-47-2496

印刷 阿部綜合印刷株式会社